フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

開催ご案内

静岡労働局長登録教習機関

主催 建設業労働災害防止協会静岡県支部 〒420-0851 静岡市葵区黒金町11-7 大樹生命静岡駅前ビル12階

TEL (054) 255-1080 FAX (054) 272-6034

http://www.kensaibou-shizuoka.jp

このたび労働安全衛生規則の一部が改正され、墜落・転落による労働災害を防止するため、高さが2 メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフル ハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)には、特別教育が 必要となりました。

なお、この改正は平成31年2月1日から施行及び適用されます。

建災防静岡県支部では、この改正に基づき「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を下記のとおり実施いたしますので、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習開催日及び会場

開催日時及び会場については、別途発行の「技能講習・特別教育・その他安全衛生教育のご案内」 又は、当支部及び各地区建設業協会のホームページをご覧ください。

※当支部では、人数が集まれば「出張講習」も行いますので、お問い合わせください。

2. 講習の科目及び時間

		全コース	Aコース	Bコース	Cコース
学科	1 作業に関する知識	1時間			
	2 墜落制止用器具に関する知識	2 時間	2 時間	2 時間	
	3 労働災害の防止に関する知識	1時間	1時間		1時間
	4 関係法令	0.5 時間	0.5 時間	0.5 時間	0.5 時間
実技	5 墜落制止用器具の使用方法	1.5 時間	1.5 時間	1.5 時間	
合計		6時間	5 時間	4 時間	1. 5時間

3. 受講対象者

全コース(6時間) 免除科目なし

満18歳以上の未経験者

Aコース(5時間)

満18歳以上で、平成31年2月1日時点において、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者

Bコース(4時間)

満18歳以上で、平成31年2月1日時点において、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有し、かつ「足場の組立て等特別教育」又は「ロープ高所作業特別教育」修了者

Cコース(1.5時間)

満18歳以上で、平成31年2月1日時点において、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいてフルハーネス型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者

※従事経験には事業主の証明が必要になります。

4. 講 習 会 費 (消費税10%込み)

	受講料	テキスト代	昼食代	合 計
全コース	9,900 円	935 円	924 円	11,759 円
Aコース	8,800 円	935 円	924 円	10,659 円
Bコース	7,700 円	935 円	924 円	9,559 円
Cコース	4,400 円	935 円		5,335 円

※建災防静岡県支部会員につきましては、テキスト代(全額)を補助します。

5. 受講申込手続

- (1) 各コースとも電話でご予約ください。
- (2) 受講申込書(A 4 版)及び受講票に必要事項を記入し、写真(2 枚)を貼付して、予約後10日以内に建災防支部に申込書の送付及び講習会費の送金をしてください。
- (3) 写真は無帽・正面・無背景で胸から上が写っている申請日6ヶ月以内に撮影したもの。 ※サイズは縦3cm×横2.5cm。カラーコピー等によるものは使用できません。
- (4) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。 ※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	,	写真付きの公的なもの	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面	
	1	いずれか1点	在留カード等	
口	1	写真の無い公的なもの	①住民票または国民健康保険証	
	Ц	①②より各1点	②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳	
ハ		①公的なもの	①住民票または国民健康保険証	
	ハ	②写真付きのもの	②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)	
		各1点	または公的機関が発行した資格証明書(写真付)	

- (5) <u>外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。</u>
- (6) 修了証に旧姓又は通称の記載をご希望の場合、氏名欄の氏名の後ろに()付でご記入ください。

- (7) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。
- (8) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。
- (9) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

6. 受講料の支払

銀行振込み又は、現金書留で送金してください。

振込みの場合は下記口座にお願いします。

三井住友信託銀行 静岡支店 普通預金 №.7519901

静 岡 銀 行 呉服町支店 普通預金 №.1095374

- 注-1 名義人は、**建設業労働災害防止協会静岡県支部(ケンセツギョウロウドウサイガイボウシキョウカイシズオカケンシブ)**又は略称 建災防静岡県支部(ケンサイボウシズオカケンシブ)
- 注-2 指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。 領収証は受講票と併せて送付させていただきます。

7. そ の 他

- (1) 講習当日は受講票、筆記用具、<u>フルハーネス安全帯(旧規格不可、Cコースは不要)</u>をご持参ください。
- (2) テキストは、講習当日会場でお渡しします。
- (3) 全科目修了者に修了証を交付します。
- (4) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了証は交付しません。